

令和4年4月14日版

剣淵町新型コロナワクチン情報



町民の皆さまの協力の元、3回目接種も順調に進んでおります。今後の接種体制についてお知らせします。1・2回目または3回目接種についてご検討ください。

対象者		予約方法等
18歳以上 の方	A	【1・2回目接種を希望する方】 健康福祉課保健グループ(34-3955)にお問合せください。 ※基本的にファイザー社ワクチンです
	B	【3回目接種を希望する方】 接種券が届いたら、 町立診療所(34-2030) へご予約をお願いします。 (2回目接種日から6か月後を目安に3回目の接種券を送付しています) ※ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチンです。
12歳以上 18歳未満 の方	C	【1・2回目接種を希望する方】 健康福祉課保健グループ(34-3955)にご連絡ください。 ※ファイザー社ワクチンです。
	D	【3回目接種を希望する方】 2回目接種日から6か月経過する方には、4月上旬に接種券を送付しました。予約票が入っていますのでご確認ください。 予約または予約の変更は 町立診療所(34-2030) へお願いします。 (まだ届いていない方は、2回目接種日から6か月後を目安に3回目の接種券を送付します) ※ファイザー社ワクチンです。
5歳以上 12歳未満 の方	E	【1・2回目接種を希望する方】 希望調査で「希望する」と回答した方に対しては、予約票を入れて接種券を送付しています。予約または予約の変更は 健康福祉課保健グループ(34-3955) へお願いします。 (まだ届いていない方は、5歳のお誕生日前後に接種券を送付します) ※小児用ファイザー社ワクチンです。

※町立診療所での接種日は裏面をご覧ください。

※剣淵町に転入してきた方は、転入前の接種記録の確認が困難なため、接種を希望する場合は、再発行の申請が必要になります。窓口への来所またはコロナワクチンナビをご利用ください。

※剣淵町外へ転出予定の方は、転出後に剣淵町が発行した接種券は使用できません。転出先で新たに接種券を申請し、受け取ってください。

ご不明な点、お困りごとは、下記までお問合せください。

健康福祉課保健グループ(0165-34-3955)

コロナワクチンナビ



剣淵町の
ワクチン情報



町立診療所のワクチン接種の予定

日	月	火	水	木	金	土
4/17	18 E 1回目	19 E 1回目	20 E 1回目	21 E 1回目	22 E 1回目	23 D
24	25 A B C D	26 A B C D	27 A B C D	28 A B C D	29	30
5/1	2 E 1回目 予備日	3	4	5	6 A B C	7
8	9 E 2回目	10 E 2回目	11 E 2回目	12 E 2回目	13 E 2回目	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23 E 2回目 予備日	24	25	26	27 A B C	28

※平日は午後からの実施、4/23(土)は午後1時までの実施です。
 ※5月以降の日程は後日お知らせします。
 ※日程変更になる場合があります。



ワクチンって強制なの？

強制ではありません。予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただきます。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いします。

ワクチン接種後も引き続き感染予防を！

3回目の接種はいつからできますか？

2回目から6ヶ月経てば接種することができます。3回目接種の対象者は12歳以上となっています。

副反応について教えてください。

ワクチンの種類にもよりますが、接種部位の腫れや痛み、頭痛、悪寒、発熱などが高頻度で報告されています。これらの症状は、免疫機能が活性化されることで起こるもので、解熱鎮痛剤を服用するなどして、様子を見ましょう。

また、他のワクチンや医療行為と同様に、迷走神経反射による失神や、アナフィラキシーショックなどを起こす可能性があるため、接種会場で15～30分程度経過観察を行います。

下記の情報もぜひ参考にしてください！

○北海道新型コロナワクチン専門相談ダイヤル 0120-306-154

副反応に関する相談や受診に関するアドバイス、ワクチンの安全性・有効性に関する情報提供を受けられます。

○厚生労働省
 新型コロナワクチンについて
 新型コロナワクチンQ & A



○こびナビ

